

令和7年度

県立学校キャリアアップ研修Ⅱの手引



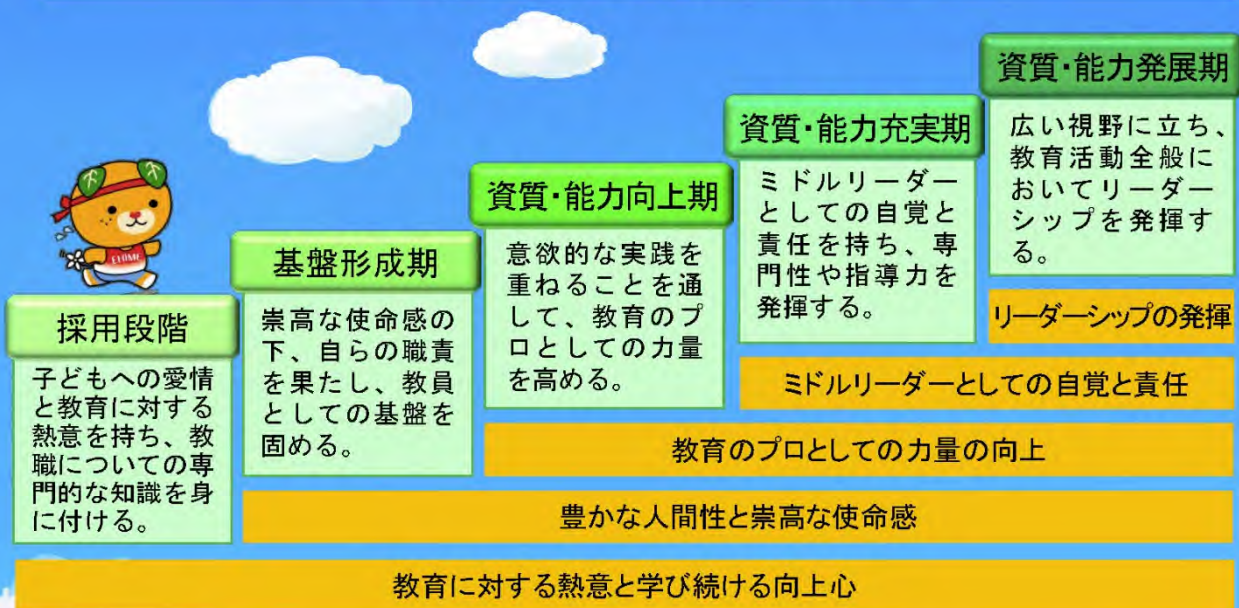
愛媛県総合教育センター

目 次

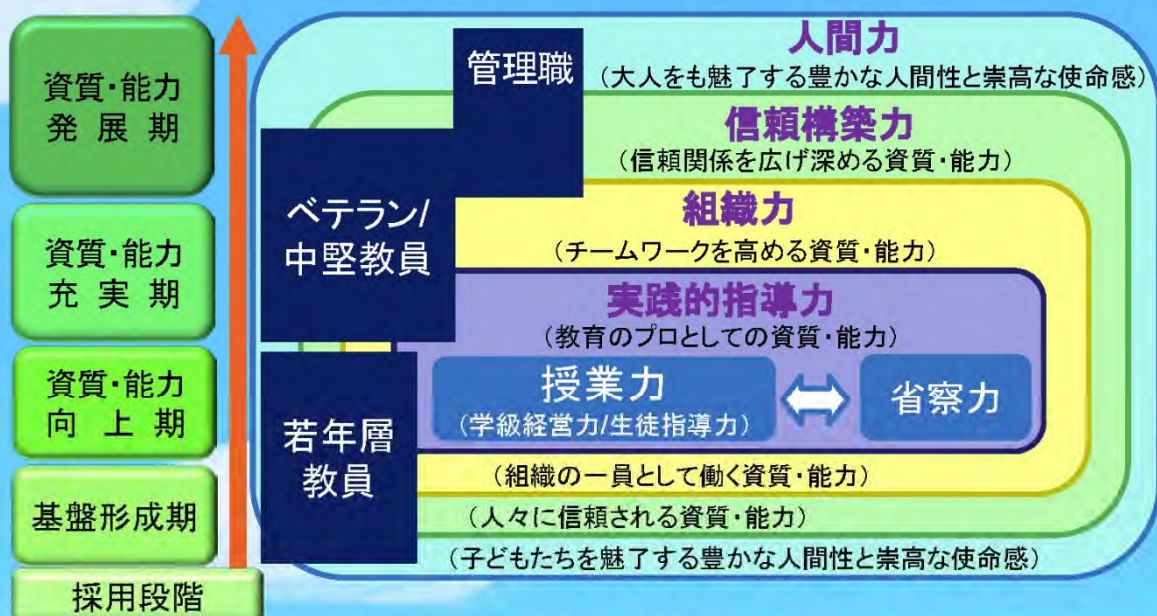
I	愛媛県の教員としての資質向上に関する指標	1
II	実施要項	3
III	研修の流れ	5
IV	研修の概要	6
V	研修の実施について	7
VI	受講についてのお願いと諸注意	9
VII	欠席の手続	10
VIII	様式	11
	施設配置図	14
	交通案内	15

I 愛媛県の教員としての資質向上に関する指標

愛媛県の教員のキャリアステージ



愛媛県の教員に求められる資質・能力



愛媛県では、本指標の作成に当たり、教員に求められる資質・能力を、【人間力】【信頼構築力】【組織力】【実践的指導力】の四つの観点から捉えた。これら四つの資質・能力は、教員のキャリアステージに応じて次のように往還的に求められる。

採用段階を経て、「基盤形成期」「資質・能力向上期」に当たる若年層教員には、子どもたちを魅了する豊かな人間性と崇高な使命感等の【人間力】、人々に信頼される【信頼構築力】、組織の一員として働く【組織力】、これらに支えられた教育のプロとしての【実践的指導力】が求められる。これに加え、「資質・能力充実期」「資質・能力発展期」の中堅からベテラン教員には、チームワークを高める【組織力】や信頼関係を広げ深める【信頼構築力】が、さらに管理職には、全ての大人をも魅了する豊かな人間性と崇高な使命感に基づく、より高い【人間力】が求められる。これらの資質・能力は、教員のキャリアステージ全体を通して、学び続けることによって、身に付いていくものであり、そのためにも『学び続ける教員像の確立』が必要である。(上図参照)

教員のキャリアステージにおける指標

観点	ステージ	初任～		10年～	20年～	
	キーワード	採用段階	基盤形成期	資質・能力 向上期	資質・能力 充実期	資質・能力 発展期
人間力	学び続ける 向上心	常に目標を持ち、その実現に向け、学び続ける。				
	使命感・ 倫理観	教員の使命や責任について理解する。	使命感や責任感を持って教育活動に取り組む。教育公務員として法令を遵守し、職務を遂行する。			
	豊かな 人間性	子どもたちへの深い愛情を持つ。	子どもたちを魅了する豊かな人間性を持つ。	子どもたちや保護者、同僚を魅了する豊かな人間性を持つ。	地域の人々をも魅了する豊かな人間性を持つ。	
	人権感覚・ 人権意識	差別や偏見を見抜く、基礎的な知識を身に付ける。	多様な価値観を尊重し、常に人権感覚を磨くとともに、人権意識を高め続ける。人権問題に対する正しい理解や認識を深め、問題解決への確固たる姿勢を確立する。			
	識見・教養	公共のマナーを踏まえて行動する。	社会人としてのマナーを身に付ける。	幅広い知識や教養を教育活動に生かす。		高い識見や教養、経験に基づいて判断する。
	心身の健康	健康的な生活をする。	自他のワーク・ライフ・バランスを図り、心身の健康の維持・増進に努める。			
実践的 指導力	省察力	自分のよさと課題を正しく理解しようとする。	日々の実践を振り返り、課題を明確にし、その解決に取り組む。	自分のよさと課題を正しく認識し、日々の教育活動の改善に取り組む。		客観的に自分を見つめ直し、今後のキャリアプランを立てる。
	教科等 指導力	教科等の専門知識と基本的な指導方法を身に付ける。	児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に努める。	授業研究等により指導技術の向上に努める。	高い専門性を身に付け、中核となって授業実践を重ねる。	不断の授業改善を行うとともに、自らの教科等指導力の伝承に努める。
	ICT活用能力	ICT活用に関する基礎的な知識や基本的な技能を身に付ける。	ICT機器を活用して主体的・対話的で深い学びの実現に努める。	校務の情報化など、教育の情報化の推進に積極的に参画する。		
	学級経営力	学級経営に関する基礎的な知識を身に付ける。	児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを行う。	児童生徒が高め合える学級集団づくりを行う。	ミドルリーダーとして学年全体の向上に向けた取組を行う。	広い視野を持ち、全学年を見通した学級経営を推進する。
	生徒指導力・ 教育相談力	生徒指導や教育相談についての基礎的な知識を身に付ける。	児童生徒の発するサインを見逃すことなく対応する。	児童生徒に寄り添い、話をよく聞き、適切に対応する。	児童生徒の課題を共有し、チームとして問題の未然防止や解決に当たる。	地域や関係機関と連携し、学校全体の課題解決に努める。
	特別支援教育 実践力	特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付ける。	支援が必要な児童生徒の特性を理解し、適切に対応する。	特別支援教育の視点に立った実践的指導力を持つ。	支援が必要な児童生徒に組織的・計画的に対応するなど、学校の中核として特別支援教育の推進に努める。	
	えひめ人材 育成力	愛媛の魅力と課題について理解する。	ふるさと愛媛に誇りと愛着を持たせる教育の実現に努める。国際的な視野を養うとともに、地域の課題に目を向け、愛媛の未来を拓く人材の育成に努める。			
組織力	組織貢献力	組織的な対応の重要性を理解する。	組織の一員として、与えられた役割を確実に果たす。	自分にできることを考え、積極的に実践する。	ミドルリーダーとしての自覚と責任を持ち、職務に当たる。	教育活動全般を推進し、次世代の教員を育成する。
	学校安全の意識・ 危機管理能力	学校安全の基本的な内容を理解する。	危険を予測し、未然防止に努める。緊急時に適切な対応をする。		様々な事案に迅速で適切な対応をする。	危機管理体制を点検し、改善への提言を行い、安全意識の向上に努める。
	協働性・ 同僚性	他者と協力して課題解決に取り組む。	報告・連絡・相談を行い、助力を得て課題を解決する。	自他のよさを生かし、連携して課題を解決する。	よりよい同僚性を築き、ミドルリーダーとして課題の解決に当たる。	人材育成の視点から助言や支援を行い、よりよい同僚性の構築を促す。
信頼構築力	対人関係力	感謝の心を持ち、相手を大切にします。	気持ちのよい挨拶を交わし、対話に努める。	相手の考えを柔軟に受け止め、自分の考えを分かりやすく伝える。	様々な立場の人々と積極的につながり、人間関係を広げる。	連絡・調整の中核となり、よりよい人間関係づくりを進める。
	地域と連携・ 協働する力	地域の自然・文化・歴史・産業などについて理解する。	地域との連携・協働の必要性について理解する。	地域と連携・協働した教育活動に、積極的に取り組む。	地域の人材と情報を効果的に活用して、教育活動の充実に努める。	連携・協働した教育活動の実践を通して、地域と学校の課題の解決を図る。

Ⅱ 実施要項

令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ実施要項

1 目的

令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ（以下「県立学校キャリアアップ研修Ⅱ」という。）は、愛媛県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第24条第1項の規定に基づき、中堅教諭等資質向上研修として実施し、専門性の向上及び指導力の強化を図り、中堅教諭としての資質を高めることを目的とする。

2 対象者

(1) 県立学校キャリアアップ研修Ⅱの対象者（以下「研修対象者」という。）は、愛媛県内の県立学校に勤務する教諭であって、次に掲げるものとする。

ア 5年教職経験者研修又はキャリアアップ研修Ⅰを修了し、在職期間（愛媛県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別途定めるところにより計算した在職期間をいう。以下同じ。）が10年に達した者

イ 5年教職経験者研修又はキャリアアップ研修Ⅰを修了し、令和7年4月1日現在35歳に達した者

ウ ア及びイに掲げる者のほか、研修対象者とすることが適当であると教育長が特に認めた者

(2) (1)の規定にかかわらず、次に掲げる者は、研修対象者から除くものとする。

ア 教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第4条各号に掲げる者

イ 教育公務員特例法施行令附則第3項に規定する者

ウ 教育長が別に定めるところにより、この研修を受講する必要があると認めた者

3 内容

(1) 校外研修

ア 教育センター研修

共通研修（教職倫理、教育法規等に関する研修）、教科指導等研修、生徒指導等研修を8日行うものとする。

イ 学校訪問等研修

学校訪問研修、教育課程研究集会、生徒指導連絡協議会、愛媛県高等学校教育研究会教科部会における研究会等への参加を2日行うものとする。

(2) 校内研修

研修対象者の所属する学校において、各研修対象者は研究授業、教材研究等を通じた研修、指導方法、教材に関する特定課題研究を通じた研修を18日以上行うものとする。

(3) 選択研修

愛媛県総合教育センター、研修対象者の所属する学校等において、2日又は3日行うものとし、内容及び日数は、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励ガイドライン（令和4年8月文部科学省）を踏まえ、県教育委員会が決定する。

4 研修の免除

県教育委員会が定める規定により、研修対象者の研修歴、職務経験等を総合的に判断した上で、研修の全て又は一部を免除することができるものとする。

5 校内体制

研修対象者が所属する学校の校長（以下「校長」という。）は、県立学校キャリアアップ研修Ⅱの実施に当たり、研修対象者の校務分掌に十分配慮するものとする。

6 研修前評価、研修計画等

- (1) 校長は、別表に定める評価基準に基づき、研修対象者について、研修前の評価を評価票に記入するとともに、研修計画書を作成して、県教育委員会に提出するものとする。
- (2) 校長は、教頭（分校長を含む。）を活用して、評価するとともに研修計画書を作成することができるものとする。
- (3) 校長は、評価の実施及び研修計画書の作成に当たっては、研修対象者の意見等を聴取するものとする。
- (4) 県教育委員会は、校長から提出された評価票及び研修計画書について、必要な調整を行う。
- (5) 校長は、研修計画に基づき、研修対象者に対し研修を受けるよう職務上の命令を発するものとする。

7 研修後評価、研修報告等

校長は、県立学校キャリアアップ研修Ⅱを修了した者について、研修後の評価を評価票に記入するとともに、研修報告書を作成して、県教育委員会に提出するものとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、県立学校キャリアアップ研修Ⅱの実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

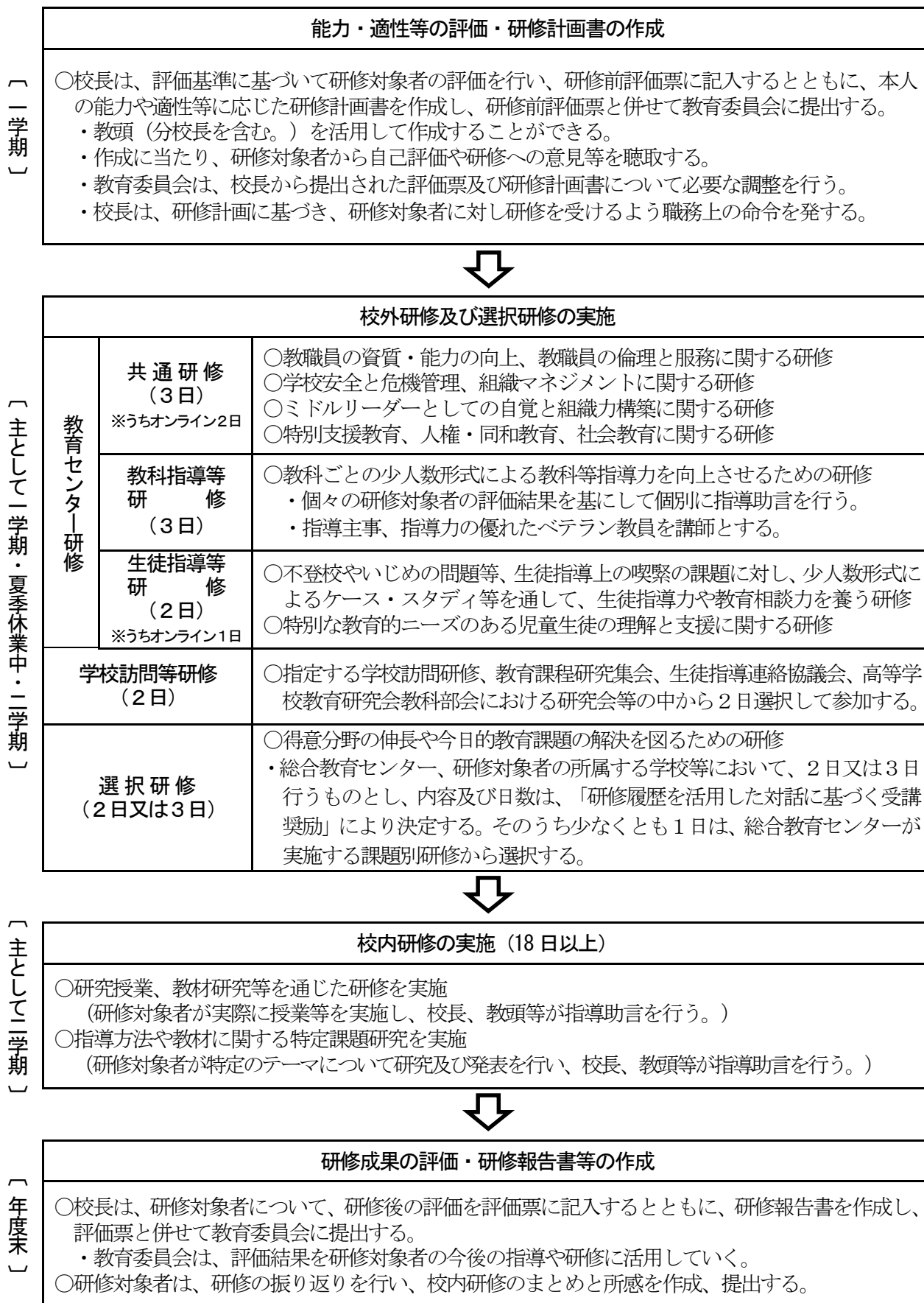
別表 評価基準

評価	基 準
A	指標に示された「資質・能力充実期」に求められる程度より優れている。
B	指標に示された「資質・能力充実期」に求められる程度を満たしている。
C	指標に示された「資質・能力充実期」に求められる程度に対し努力を要する。

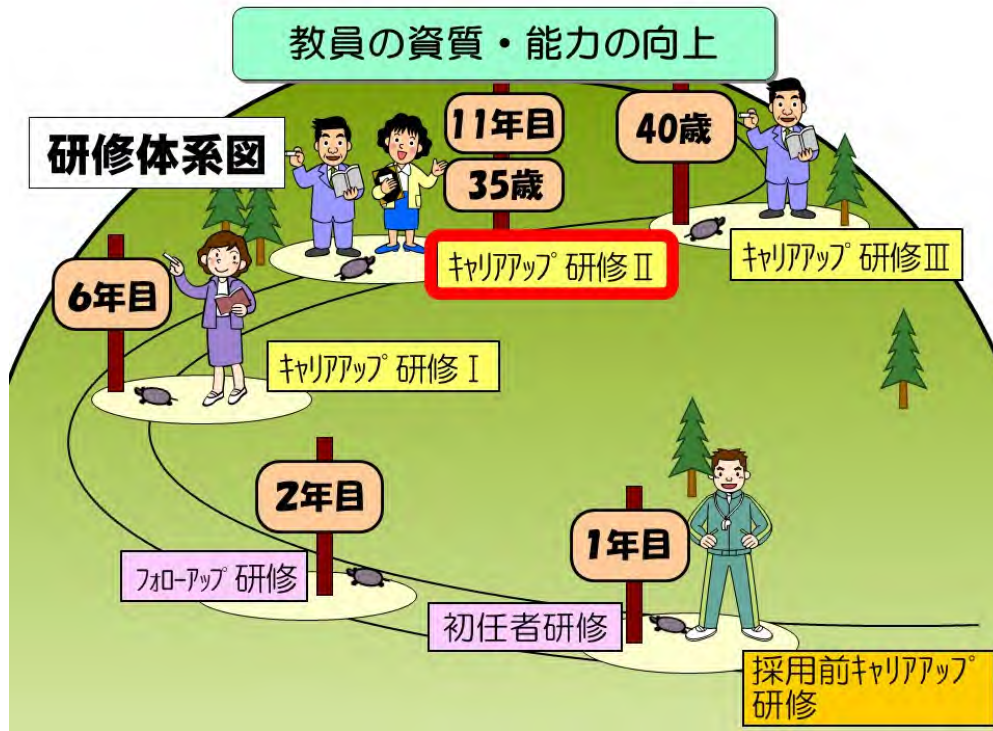
表中「指標」は、教育公務員特例法第22条の3第1項に基づき、県教育委員会が策定した指標を指す。

Ⅲ 研修の流れ

令和7年度県立学校キャリアアップ研修Ⅱの流れ



IV 研修の概要



名 称	目 的	校外研修及び選択研修 [日数] 研修実施日
	対 象	
	備 考	
県立学校 キャリア アップ研修 Ⅱ	中堅教諭等資質向上研修として実施し、専門性の向上及び指導力の強化を図り、中堅教諭としての資質を高める。	教育センター研修 [8日] 共通研修 3日 ・ 5月20日(火) オンライン研修【ライブ】 ・ 7月22日(火) ・ オンライン研修【オンデマンド】 7月1日(火)～8月29日(金) 教科指導等研修 3日 ・ 6月24日(火)、7月29日(火) 8月6日(水)ほか ※部会により実施日が異なるため、開催要項で確認すること。 生徒指導等研修 2日 ・ 6月11日(水) ・ オンライン研修【オンデマンド】 7月22日(火)～8月29日(金) 学校訪問等研修 [2日] 指定する研修会等の中から各自で選択する。 選択研修 [2日又は3日] 研修対象者と校長が相談して決定する。
	<ul style="list-style-type: none"> 5年教職経験者研修又はキャリアアップ研修Ⅰを修了し、教諭としての在職期間が10年に達した者 5年教職経験者研修又はキャリアアップ研修Ⅰを修了し、35歳に達した者 (いずれも令和7.4.1現在) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 教科指導等研修は、教科によっては、中学校と合同で開催することもある。 学校訪問等研修は、指定する研修会等の中から2日選択して参加する。 選択研修は、総合教育センター、研修対象者の所属する学校等において、2日又は3日行う。内容及び日数は、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」により決定する。そのうち少なくとも1日は、総合教育センターが実施する課題別研修から選択する。 	

V 研修の実施について

1 共通研修

- (1) 総合教育センターでの集合研修1日と、オンラインによる研修（ライブ配信、オンデマンド配信）を実施します。
- (2) 5月20日（火）は、小・中学校キャリアアップ研修Ⅱ受講者と合同で、ライブ配信により研修を実施します。また、7月22日（火）は、研修の一部を県立学校フォローアップ研修受講者と合同で実施します。会場、持参品等は、総合教育センターから各学校に送付する共通研修日程（4月下旬送付予定）により連絡します。
- (3) オンライン研修の受講方法はp.9参照。詳細は、後日改めて連絡します。

2 教科指導等研修

- (1) 教科に関する研修、教育課題への対応に関する研修を実施します。研修効果を鑑み、教科によっては、中学校の受講者と、研修の一部を合同で行います。
- (2) 会場、持参品、提出課題等は、総合教育センターから各学校に送付する教科指導等研修部会日程及び課題一覧（5月下旬送付予定）により連絡します。

3 生徒指導等研修

- (1) 総合教育センターでの集合研修1日と、オンラインによる研修（オンデマンド配信）を実施します。
- (2) 会場、持参品等は、総合教育センターから各学校に送付する生徒指導等研修日程（5月中旬送付予定）により連絡します。
- (3) オンライン研修の受講方法はp.9参照。詳細は、後日改めて連絡します。

4 学校訪問等研修

指定する学校訪問研修（所属校開催は除く）、教育課程研究集会、生徒指導連絡協議会、高等学校教育研究会教科部会における研究会等の中から2日選択して参加します。参加対象とする研修会については、「令和7年度県立学校キャリアアップ研修Ⅱ学校訪問等研修対象研修会一覧」（4月下旬送付予定）により連絡します。

なお、参加申込みの手續等は、研修会の主催者から送付される要項等に従って各自で行ってください。

5 校内研修

研修対象者の所属する学校において、研究授業、教材研究等を通じた研修と、指導方法、教材に関する特定課題研究を通じた研修を18日以上行います。研究授業、教材研究等を通じた研修は、研修対象者が実際に授業等を実施し、校長、教頭等が指導助言を行います。指導方法や教材に関する特定課題研究を通じた研修については、研修対象者が特定のテーマについて研究及び発表を行い、校長、教頭等が指導助言を行います。研修終了後、校内研修のまとめ（様式p.13）を作成して提出してください。

6 選択研修

- (1) 総合教育センター、研修対象者の所属する学校等において、2日又は3日行います。内容及び日数は、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」により、研修対象者と校長が相談して決定してください。そのうち少なくとも1日は、総合教育センターが実施する課題別研修から選択してください（複数の講座を受講してもかまいません。）。

- (2) 総合教育センターが実施する課題別研修から、少なくとも1講座を受講します。講座名、実施日等の詳細については、総合教育センターのホームページに掲載されている「令和7年度研修のしおり」を参照してください。
- (3) 課題別研修の申込手続は、校長の承諾を得て、全国教員研修プラットフォーム（以下「Plant」という。）で行ってください。講座ごとに申込締切日が設けられていますので、期日までに校長の承認を完了してください。また、Plantでの申込みに関する詳細は、総合教育センターホームページに掲載されているマニュアルを参照してください。
- (4) 課題別研修における、会場、持参品、提出課題等は、総合教育センターから通知する開催要項により連絡します。開催要項は、実施日に応じて、Plantに掲載します。
- (5) 研修対象者の所属する学校等において研修を行う場合は、研修の内容を管理職や研修担当等と相談の上、決定してください。ただし、学校訪問等研修の対象研修会は選択研修の対象には含みません。
- 〈研修対象者の所属する学校等における研修の例〉
- 総合教育センターの研修動画視聴（所属校における実践と振り返りを含む）
 - 独立行政法人教職員支援機構(NITS)の研修動画視聴(所属校における実践と振り返りを含む)
 - 近隣学校の公開授業参観及び研究協議参加
 - 自治体が主催する研修・研究会参加
 - 研究機関が主催する研修・研究会（愛媛大学教職大学院研究発表大会等）参加
 - 各種団体が主催する研修・研究会（青少年赤十字レベルアップセミナー等）参加
- (6) 研修計画書には、希望する課題別研修の講座や、研修対象者の所属する学校等において行う研修内容を記入してください。予定していた研修を欠席しても、他の研修等の申込みが間に合えばその研修に参加することで代替できます。受講する研修に変更があった場合は、実際に受講した研修を2月26日提出の研修報告書に記入してください。

7 その他

- (1) 提出書類について
- ・「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 研修前評価票」
 - ・「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 研修後評価票」
 - ・「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 研修計画書」
 - ・「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 研修報告書」
 - ・「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 校内研修のまとめ」（様式p.13）
 - ・「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 所感」（様式p.13）

以上を作成の上、それぞれ期日までに総合教育センターまで提出してください。

詳細と、評価票、計画書及び報告書の様式については、令和7年3月下旬に送付する、6媛教セ第1398号「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱの実施について」で確認してください。

提出書類	作成者	提出部数	提出期日
「研修前評価票」	校長	1部	6月6日（金）
「研修計画書」	校長	2部	
「研修後評価票」	校長	1部	2月26日（木）
「研修報告書」	校長	2部	
「校内研修のまとめ」「所感」	受講者	各2部	

- (2) 基礎研修に係るアンケート調査について
今後の研修の参考とするため、アンケート調査を実施します（2月上旬送付予定）。

VI 受講についてのお願いと諸注意

1 出席について

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。なお、駐車場の入・退場については、東側出入口を利用してください。
- (2) 研修当日は、受付を済ませてから会場に入室してください。
- (3) やむを得ず遅刻・早退をする場合は、必ず管理職を通じて関係先に連絡してください。欠席をする場合には、所定の手続が必要です（p. 10参照）。

2 オンライン研修の受講について

- (1) ライブ配信
使用するウェブ会議システム、受講方法等については、後日通知します。
- (2) オンデマンド配信
動画視聴方法等については、後日通知します。
オンデマンド配信による研修についての所感は、令和8年2月26日提出の「令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 所感」（様式p. 13）に他の研修と合わせて記入し、提出してください。
- (3) その他
勤務時間内に落ち着いて受講できるよう、受講者は校長に時間と場所の確保について相談してください。

3 課題等の提出について

それぞれの研修において、提出課題がある場合、受講者は別途指示する内容等について、校長の指導の下に作成してください。課題は、次の要領で総合教育センター所長宛に提出してください。

- (1) 提出の際には、「提出課題送付状」（様式1、p. 11）を添付し、封筒の表左下又は通送用封筒の宛先欄に、「県、CUⅡ、特別支援」と朱書してください（右図参照）。
- (2) 各自、提出課題の控えを取っておいてください。

[記入例]		
封筒左下		
県		
CUⅡ		
特別支援		
通送宛先欄		
県	CUⅡ	国語

4 講座資料について

事前ダウンロードが必要な講座資料は、開催日の3日前までにPlantに掲載します。Plantの研修概要「ダウンロードファイル一覧」から、各自で印刷又は、端末にダウンロードして参加してください。センター内のWi-Fiには接続できません。

5 受講及び講座運営への協力について

- (1) 総合教育センターのホームページ等で使用するため、研修の様子を写真撮影します。
- (2) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 研修中は、名札を着用してください。

6 非常変災発生時等の対応について

総合教育センターが主管する教員研修において「警戒レベル4避難指示」以上が、*研修対象地域に発令された場合の対応については、以下のとおりとします。

- (1) 開始時刻3時間前に発令されている場合は、中止又は延期とします。
- (2) 開催地への移動中に発令された場合も、中止又は延期とします。なお、引き返すなどの安全に関わる判断は、各々で行ってください。
- (3) 研修中に発令された場合は、総合教育センターが継続・取り止め等の判断を行います。上記に限らず、校長は、避難情報や防災気象情報の発令状況に応じて、参加者の欠席・早退等の判断を行ってください。

【*研修対象地域

- 1 研修対象者が県内一円の場合は、県内の1か所(市町)でも発令すれば該当
- 2 研修対象者が各地域(東・中・南予等)の場合は、地域内の1か所(市町)でも発令すれば該当
- 3 研修対象者が各市町の場合は、市町が発令すれば該当

7 その他

- (1) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (2) 昼食は各自で用意してください。業者による弁当販売もあります。
- (3) 総合教育センターの敷地内は全面禁煙です。
- (4) 研修を受ける際に、個別に配慮(合理的配慮の提供)が必要な場合は、申し出てください。
- (5) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。
- (6) 基礎研修や課題別研修など各種研修に関する情報は、総合教育センターのホームページに掲載されています。様式1・2(pp.11-12)のダウンロードなどは、こちらから行ってください。

愛媛県総合教育センターホームページ

<https://center.esnet.ed.jp/>

VII 欠席の手続

病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、「欠席届」(様式2、p.12)を速やかに総合教育センターまで、校務系グループウェアのメッセージで提出してください。「送付状」は不要です。

なお、緊急の場合は、管理職を通じて総合教育センターに連絡し、後日「欠席届」を提出してください。

メッセージ送信先ユーザー 「14基礎研 県立学校キャリアアップ研修Ⅱ」

VIII 様式

様式1 提出課題等の送付状の様式 (規格A4)

第 号
令和 年 月 日

愛媛県総合教育センター所長 様

愛媛県立〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

令和7年度県立学校キャリアアップ研修Ⅱ課題の提出について
このことについて、次のとおり提出いたします。

記

- 1 提出書類 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇部
- 2 職・氏名 教諭 〇〇 〇〇
- 3 研修名 令和7年度県立学校キャリアアップ研修Ⅱ (〇〇〇〇部会)

様式2 欠席届の様式 (規格A4)

欠 席 届

令和 年 月 日

愛媛県教育委員会教育長 様

学 校 名 愛媛県立〇〇〇学校

職 名 教諭

氏 名 〇〇 〇〇

私は、次のように欠席したいので、お届けいたします。

記

研 修 名	欠 席 日	欠席する理由
令和7年度県立学校 キャリアアップ研修Ⅱ (〇〇〇〇〇研修)	令和 年 月 日	(具体的に記述してください。)

上記のことに相違ないことを確認し、提出いたします。

令和 年 月 日

愛媛県立〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

報告様式 校内研修のまとめ、研修対象者の所感

※以下の文書は、A4判用紙、縦使用、横書き、余白（上下左右各20mm）、フォントMS明朝（12pt）で作成してください。文字数、行数は特に指定しません。

1 令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 校内研修のまとめ

令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 校内研修のまとめ

	受講者番号	
学校名	愛媛県立〇〇〇〇学校	
職・氏名	教諭・〇〇 〇〇	
教科等	〇〇〇〇	

（A4判用紙両面印刷2枚程度）

2 令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 研修対象者の所感

令和7年度愛媛県県立学校キャリアアップ研修Ⅱ 所感

	受講者番号	
学校名	愛媛県立〇〇〇〇学校	
職・氏名	教諭・〇〇 〇〇	
教科等	〇〇〇〇	

1 校外研修について

- (1) 共通研修について
- (2) 教科指導等研修について
- (3) 生徒指導等研修について
- (4) 学校訪問等研修について

※共通研修と生徒指導等研修のオンライン研修（オンデマンド配信）については、**必ずそれぞれの講座に関する所感を記入**してください。

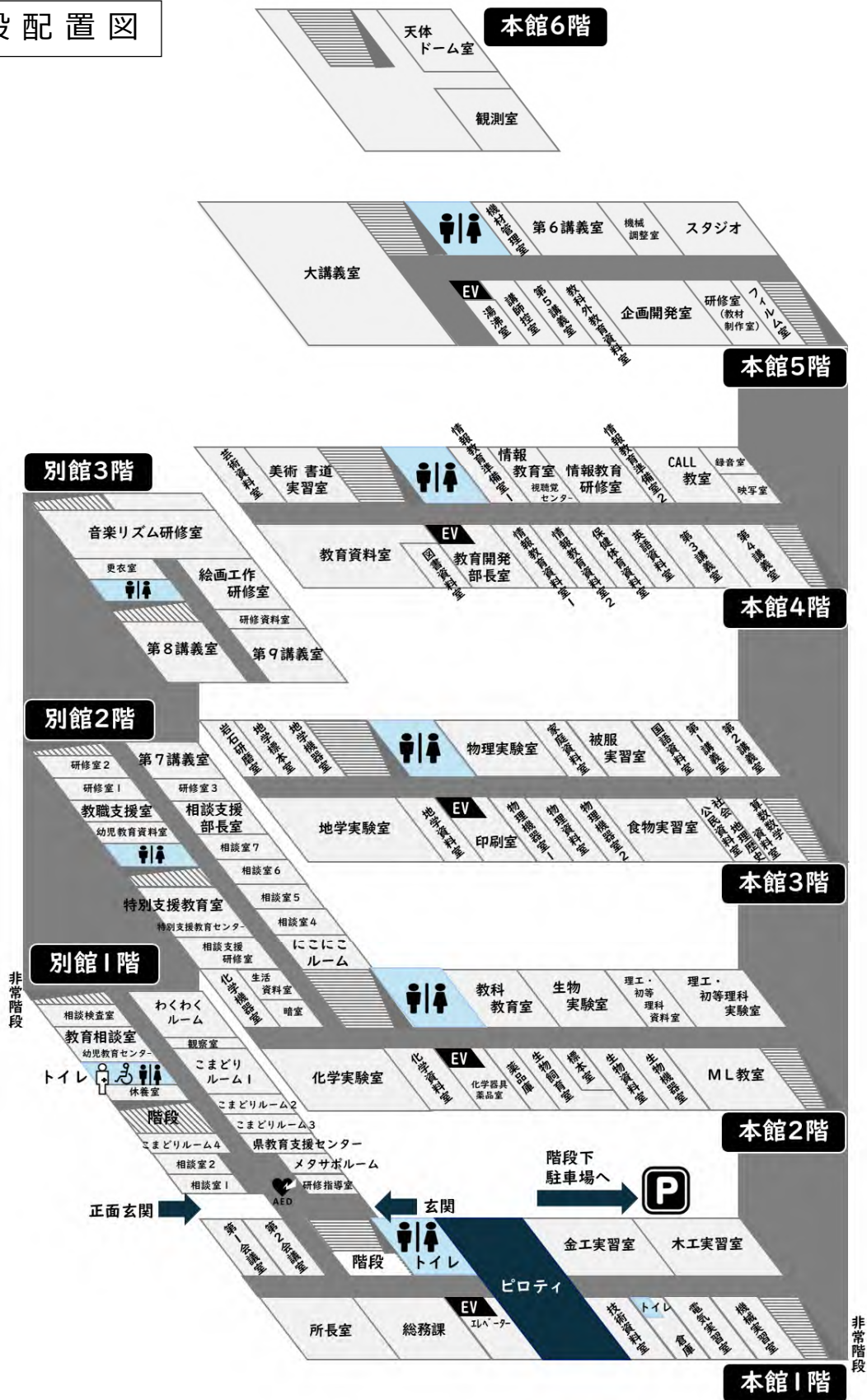
2 校内研修について

3 選択研修について

（A4判用紙両面印刷1枚）

提出期限 2月26日(木)

施設配置図



愛媛県総合教育センター 所在地・連絡先

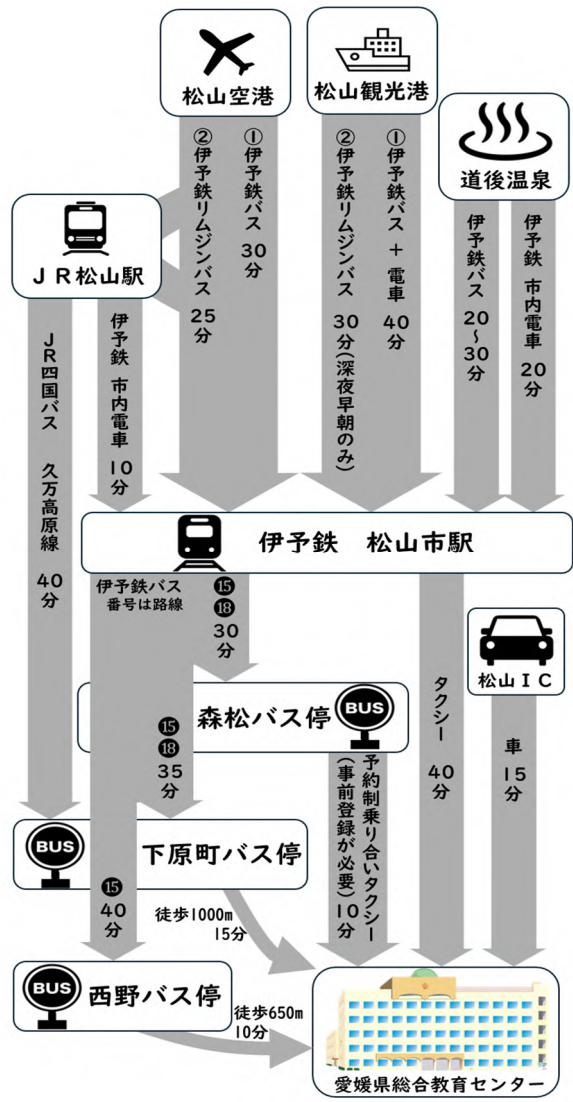
〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地

Tel 教科教育室 :089-909-7422

ダイヤルイン :089-963-3113...内線番号が分かる場合は、音声案内の後、内線番号をダイヤルしてください。



交通案内



<自家用車を利用する場合>
 図の矢印に沿って進み、生涯学習センター東側下にある駐車場に駐車してください。愛媛県総合教育センターや愛媛県生涯学習センター、えひめ青少年ふれあいセンターの構内には、特別の場合を除いて駐車できません。